

尼崎市総合計画審議会第1分科会資料
資料第2号-1
平成29年3月21日

## 各施策別の取組について

尼崎市



# 各施策別の取組について

尼崎市総合計画審議会 第1分科会

# 網掛け部が第1分科会の担当施策 左が前期計画、右が後期計画（案）

前期計画			後期計画（案）		
1	【地域コミュニティ】	第1分科会	1	【地域コミュニティ】	第1分科会
2	【生涯学習】	第3分科会	2	【生涯学習】	第3分科会
3	【学校教育】	第3分科会	3	【学校教育】	第3分科会
4	【子ども・子育て支援】	第3分科会	4	【子ども・子育て支援】	第3分科会
5	【人権尊重】	第3分科会	5	【人権尊重・多文化共生】	第3分科会
6	【地域福祉】	第1分科会	6	【地域福祉】	第1分科会
7	【高齢者支援】	第1分科会	7	【高齢者支援】	第1分科会
8	【障害者支援】	第1分科会	8	【障害者支援】	第1分科会
9	【生活支援】	第1分科会	9	【生活支援】	第1分科会
10	【医療保険・年金】	第1分科会	10	【健康支援】	第1分科会
11	【地域保健】	第1分科会			
12	【消防・防災】	第2分科会	11	【消防・防災】	第2分科会
13	【生活安全】	第3分科会	12	【生活安全】	第3分科会
14	【就労支援】	第2分科会	13	【地域経済の活性化・雇用就労支援】	第2分科会
15	【地域経済の活性化】	第2分科会			
16	【文化・交流】	第3分科会	14	【魅力創造・発信】	第3分科会
17	【地域の歴史】	第3分科会	15	【地域の歴史】	第3分科会
18	【環境保全・創造】	第2分科会	16	【環境保全・創造】	第2分科会
19	【住環境】	第2分科会	17	【住環境・都市機能】	第2分科会
20	【都市基盤】	第2分科会			



# 施策01 地域コミュニティ

## ・前期計画策定時の背景（課題）

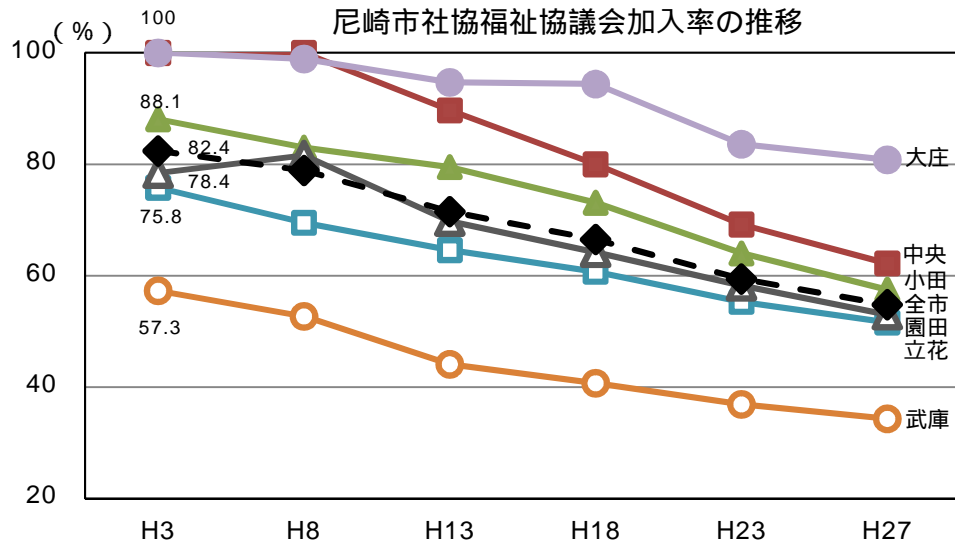
情報化の進展や生活利便の向上等により、個人の意識や行動が変化し、近所づきあいや連帯感が希薄化するなか、震災等を背景に地域コミュニティの大切さは再認識されている。市民アンケートでは、地域活動への参加に興味を持つ人が見られる一方、実際に活動に参加している人は少ないといった状況にあり、誰もが参加しやすい環境をつくることなどが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

まちづくりに関わる者の基本的な役割等を規定した「自治のまちづくり条例」の制定/市民の主体的な学習や活動を支援し、地域を支える人材が育まれる環境をつくる「みんなの尼崎大学」事業の取組推進/市民・事業者の政策機会の拡大などを目的とした「提案型事業委託制度」の開始・運用/地域課題解決に取り組む次世代を担う青少年(高校生)を対象とした「あまがさきチャレンジまちづくり事業」(あまらぶジュニアコース)の新設/支所と地区会館の複合化と地域振興センターのあり方検討など

## ・今後の主な取組

市民一人ひとりの地域をよくしようという意識が高まるような、社会教育の現場や学校での学びの取組/地域振興機能のあり方の検討など



指標名	方向	策定時の値	目標値	実績値					達成率
				H29	H25	H26	H27	H28	
社会福祉協議会の加入率		(H23) 59.4 %	60	57.1	55.9	54.8	54.6	0.0 %	
提案型協働事業の応募団体の数(累計)		(H24) 13 団体	23	15	16	19	19	60.0 %	
市政に対して関心を持っている市民の割合		(H26) 55.5 %	58	**	55.5	51.8	**	0.0 %	

## 主な変更点

本市は、前期計画策定後の平成28年10月に「尼崎市自治のまちづくり条例」を策定し、シチズンシップに支えられた自治のまちづくりを進めるため、次年度以降、組織を大きく改変し「ひとづくり」に注力した施策を展開していくことから、その基礎となる当該施策において、新たな取組の方向性を盛り込んでいます。また、「住民自治・市政参画・職員の人材育成」については、施策を越えて、計画全体を通した大きな観点での記載のうえ進捗管理を行っていく必要を感じており、その記載案について次回以降にお示しする予定です。

# 施策06 地域福祉

## ・前期計画策定時の背景（課題）

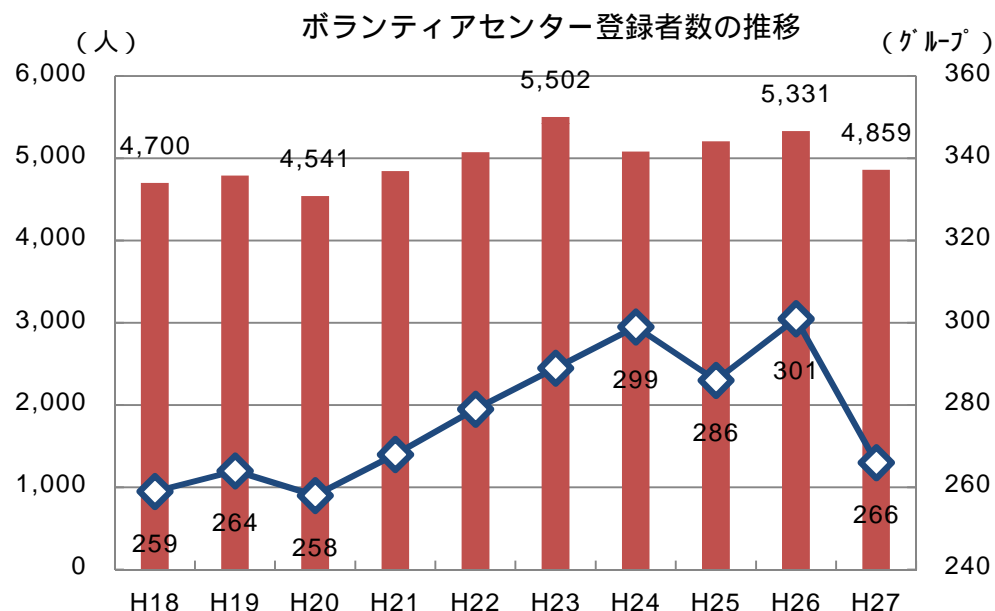
少子化・高齢化や情報化の進展、単身世帯の増加等を背景とした地域社会のつながりの希薄化により、地域福祉を支える新たな担い手の確保などが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

社会福祉連絡協議会圏域(小地域)を中心に、高齢者等見守りなどの地域福祉活動を全市的に進めるために、地域福祉活動専門員など、尼崎市社会福祉協議会の体制強化など

## ・今後の主な取組

第3期「あまがさきし地域福祉計画」に基づき、様々な地域課題に対応するため、さらなる包括的な相談支援ネットワークの構築とともに、様々な学びを通じた人づくりや、多様な主体の協働による支え合いを育む地域づくりを推進など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
ボランティア登録者数		(H23) 5,502 人	5,600	5,208	5,331	4,859	**	0.0 %
「地域福祉会議」の設置地区数		(H23) 0 箇所	74	3	3	3	**	4.1 %
孤立を感じている市民の割合		(H23) 32.1 %	32.1 %以下	48.5	38.2	35.9	**	0.0 %

## 主な変更点

平成29年度からを計画期間とする第3期「あまがさきし地域福祉計画」においては、第2期計画の取組により、地域福祉活動の広がりは見られたものの、担い手の不足等の課題もあったことを踏まえ、それぞれの課題に対応した取組を示しており、後期まちづくり基本計画においてもその内容を反映する。

# 施策07 高齢者支援

## ・前期計画策定時の背景（課題）

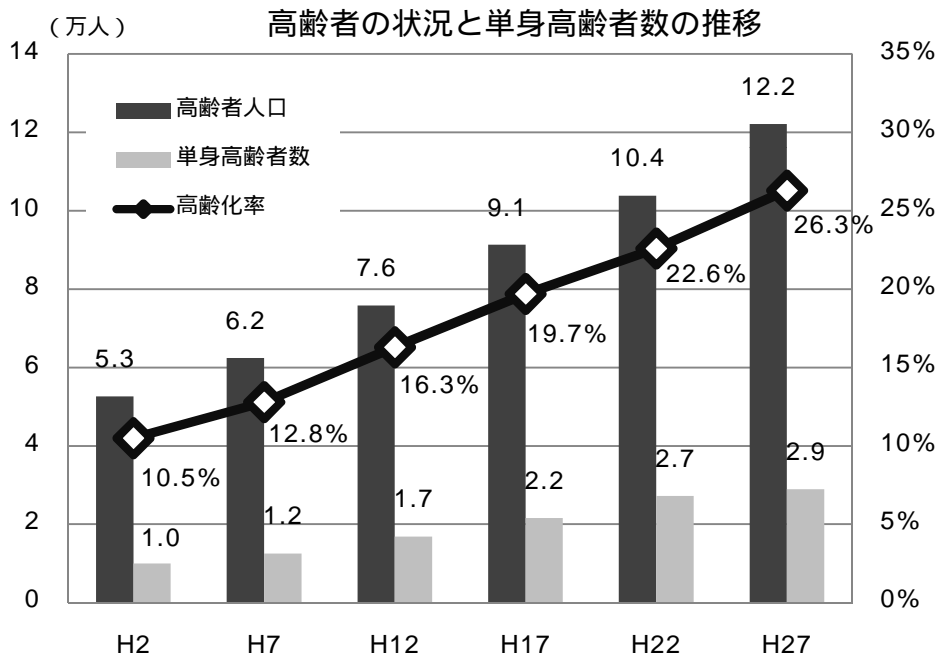
本市における高齢化率は全国とほぼ同じ割合で高齢化が進んでいますが、他都市に比べると、高齢者の単身世帯が多い傾向があり、また、比較的に要介護の認定率が高く、かつ重度の方が多い傾向が見られ今後も高齢者が増えるなか、健康づくりや介護予防など、市民の生活の質を高めていくことなどが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

「いきいき百歳体操」などの介護予防事業など

## ・今後の主な取組

介護予防に資する取組の拡大/介護予防・日常生活支援総合事業の開始/在宅医療・介護連携推進事業の拡充など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
いきいき100万歩運動参加者数		(H23) 6,554人	7,035	6,277	6,646	7,030	**	99.0%
生きがいを持つ高齢者の割合		(H23) 65.4%	75.9以上	75.9	71.0	62.6	**	0.0%
要援護高齢者等見守り活動地域		(H23) 16地域	56	32	35	39	**	57.5%

## 主な変更点

後期計画期間においては、団塊の世代が後期高齢者となり、介護や医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる2025年に向けて、次年度から新たに開始する介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする行政による福祉サービスの充実はもちろん、高齢者自ら、また地域自らが「高齢者が地域で安心して暮らせるまち」を意識し「自助・共助」に取り組んでいただく必要がある。そういったことから、高齢者の地域への関わりを介護予防等とあわせて取り組んでいることにあわせて、展開方向1と展開方向3を統合する。

# 施策08 障害者支援

## ・前期計画策定時の背景（課題）

障害のある人等の地域生活の支援や、専門性・複合的な支援が必要となる相談の増加、関係機関の情報の共有化に対応するための地域生活を支える基盤整備、相談支援体制の充実などが課題

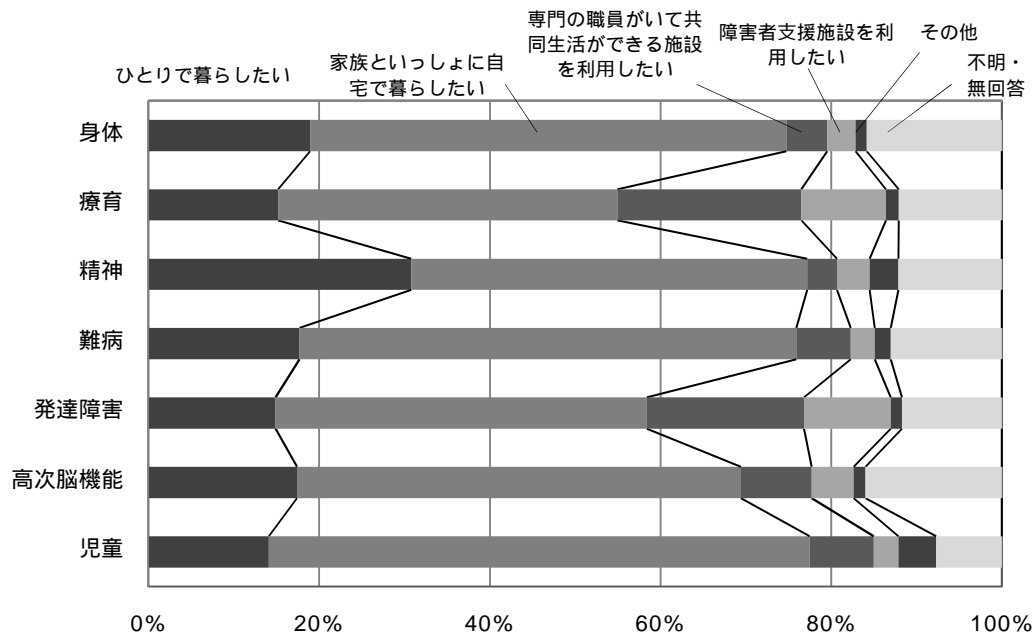
## ・前期計画策定後の主な取組

障害福祉サービス等支給決定基準（ガイドライン）の作成・運用/障害者計画（第3期）・障害福祉計画（第4期）の策定（P D C A サイクルの導入を含む）/相談支援体制の強化など

## ・今後の主な取組

地域生活支援事業の給付の適正化（移動支援事業を含む）/地域生活支援拠点の整備（基幹相談支援センターの設置を含む）/「（仮称）尼崎市手話言語条例」の制定など

障害のある人への今後の暮らし方への希望について



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合		(H23) 32.1%	40	29	37.3	32.3	**	0.0%
グループホーム、ケアホームの利用者数		(H23) 166人	286	197	219	243	267	84.2%
委託就労支援機関を通じた就労者数		(H23) 13人	45	35	30	36	**	71.9%

## 主な変更点

前期計画策定と同時期の平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行されたが、前期計画策定以降に、サービス体系等に関わる大規模な制度変更はないため、大きく前期計画を変更する必要性はないと考えるが、展開方向の文言については、より伝わりやすい文言へと変更をする。



# 施策09 生活支援

## ・前期計画策定時の背景（課題）

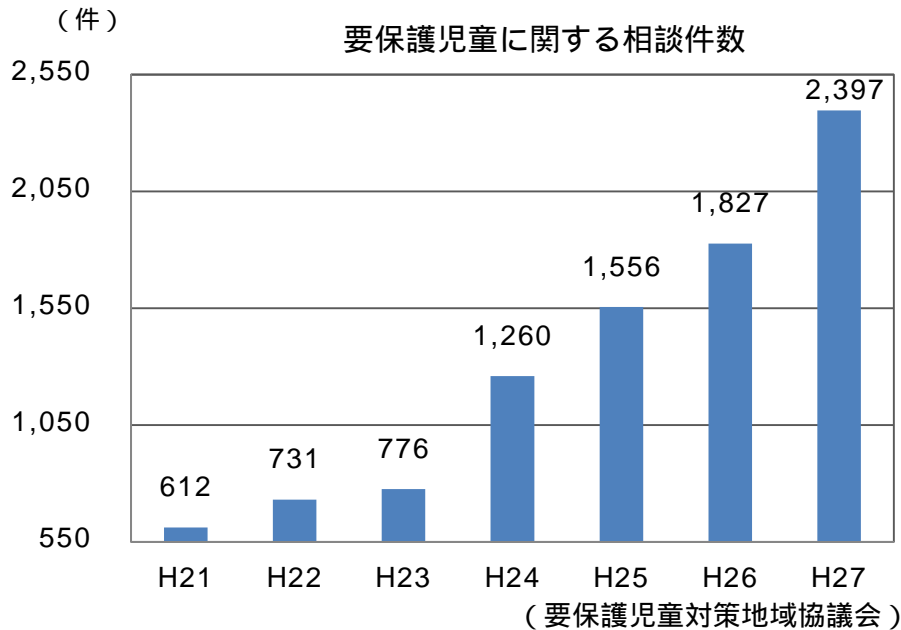
少子化や核家族化等による家族形態の多様化や、地域社会のつながりの希薄化、家庭不和や離婚等子どもの養育環境に影響を与える家族の問題、配偶者からの暴力等家庭内におけるさまざまな課題が増加しており、特に児童虐待等の要保護児童に関する相談件数が増えていることなどが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

「しごと・暮らしサポートセンター尼崎」の開設/「ワークサポートあまがさき」の開設/生活困窮者学習支援事業の実施場所の拡充（2か所 3か所）など

## ・今後の主な取組

「（仮称）保健福祉センター」の設置に伴う総合相談体制の整備など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
要保護児童に関する個別ケース検討件数		(H23) 289 件	332	244	258	264	**	0.0 %
生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数		(H23) 301 件	310	215	220	245	**	0.0 %

## 主な変更点

生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、平成27年4月の生活困窮者自立支援法（平成25年12月成立）の施行に合わせて、対象者を限定しない幅広い相談対応とともに、就労等の自立支援の取組強化を進めている。その進捗管理を行うため、後期計画における行政の取組に「生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援」を追記した。総合戦略においてはすでに記載済み。

# 施策10 医療保険・年金

## ・前期計画策定時の背景（課題）

急速な高齢化の進行や低所得者の増加、生活環境の変化等による生活習慣病の増加に伴う療養給付の増加等により、国民健康保険制度の運営が厳しい状況の中、保険料収納対策と、生活習慣病の予防など被保険者の健康増進による医療費の適正化などが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

健診受診率向上のための（株）ローソンとの協定によるコンビニ健診/生活習慣改善に向けた就学前及び小中学校の教育教材・教育のガイドライン作成/重症化予防のための糖尿病窓口助成事業/サルコペニア肥満調査事業/COPD（慢性閉塞性肺疾患）予防のためのスワンスワン（禁煙支援）事業/認知症予防事業/健康づくりを継続させるためのまちの環境づくりとして、尼崎市未来いまカラダポイント事業/未来いまカラダシンポジウム事業などの実施

## ・今後の主な取組

国保広域化に向けて収納対策など/ピロリ菌・胃がんリスク検査事業/医療費適正化を目指す研究事業/働き盛り世代も含めた健康寿命の延伸を目指すまちの健康経営事業などの実施

指標名	方向	策定時の値	実績値					達成率
			目標値 H29	H25	H26	H27	H28	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		(H22) 21.1 %	19	15	15.6	15.8	**	0.0 %
特定健診受診率		(H22) 32.9 %	60	37.1	39.5	40.1	**	26.6 %
保健指導実施率		(H22) 45.4 %	60	45.3	41.5	44.3	**	0.0 %
国民健康保険料の口座振替加入率		(H23) 43.4 %	44.9	42.6	44.8	46.5	**	100 %

## 主な変更点

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、平成30年度から、国民健康保険制度の財政運営の責任主体が県となる。

また、施策10の国保施策として実施している「ヘルスアップ尼崎戦略」等の市民の健康予防に資する取組は、現在も保健・福祉分野と一体となり取り組んでおり、不可分であることから、後期計画においては、「施策10医療保険・年金」と「施策11地域保健」を健康支援の観点で再編し、一体的な施策として整理し進捗管理を行っていく。

# 施策11 地域保健

## ・前期計画策定時の背景（課題）

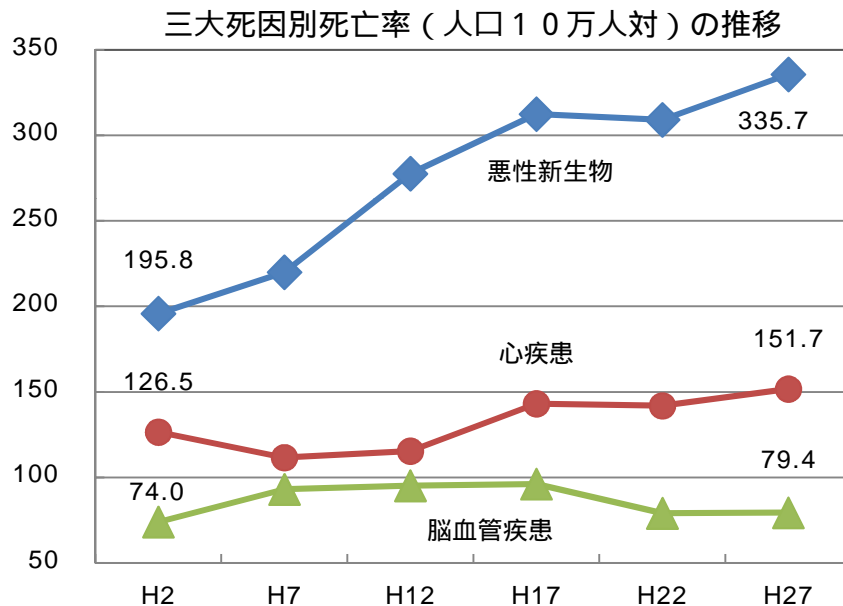
ライフスタイルや社会環境の変化等に伴い、生活習慣病になる人や心身の健康問題で社会生活を営むことが困難な人が増えており、一人ひとりの生涯にわたる健康づくりへの取組、悪性新生物（がん）による死亡率が全国及び兵庫県と比較して高いことなどが課題

## ・前期計画策定後の主な取組

新型インフルエンザ等行動マニュアルの見直し/「尼崎たばこ対策宣言」など

## ・今後の主な取組

各種健診/検診の受診率向上/たばこ対策の推進など



指標名	方向	策定時の値	目標値 H29	実績値				達成率
				H25	H26	H27	H28	
自分が健康であると感じている市民の割合		(H23) 75.7 %	100	71	75.8	75.6	**	0.0 %
尼崎市と連携して健康づくりに取り組む団体・組織数（地域いきいき健康づくり協力団体の登録数）		(H26) 40 件	150	**	40	43	**	2.7 %
妊娠11週以内の届出率		(H23) 90.1 %	100	93.2	94.6	94.9	**	48.5 %

## 主な変更点

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、平成30年度から、国民健康保険制度の財政運営の責任主体が県となる。

施策10の国保施策として実施している「ヘルスアップ尼崎戦略」等の市民の健康予防に資する取組は、現在も保健・福祉分野と一体となり取り組んでおり、不可分な関係にあることから、後期計画においては、「施策10医療保険・年金」と「施策11地域保健」を健康支援の観点で再編し、一体的な施策として整理し進捗管理を行っていく。

また、思春期の教育、出産・子育てにかかる母子保健対策についても、「施策4子ども・子育て支援」へ移行し、妊娠期から切れ目のない子育て支援という形で行っていく。